

議第 2 号

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
について

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果につ
いて、別紙のとおり報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表する。

提 案 理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1
項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評
価の結果について、報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表するため提案
するものである。

平成 28 年 9 月 12 日提出

山形県教育委員会
教育長 廣 瀬 涉

(平成28年9月県議会定例会)

平成27年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況」
の点検及び評価報告書 (案)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条の規定に基づき議会に提出

山形県教育委員会

目 次

- 1 教育委員会の活動状況..... 1
- 2 教育委員会の事務の点検・評価..... 4

1 教育委員会の活動状況

山形県教育委員会の活動状況

教育委員会は、知事が議会の同意を得て任命した、人格が高潔で、教育、学術及び文化等に関し識見を有する教育長及び5名の委員で構成される合議制の機関である。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に規定する教育に関する事務に関して、教育委員会会議において審議するとともに、教育現場の実情を把握するため、教育関係者等から幅広く意見を聴く「教育懇談会」、教育施策に関する基本的な方針及び当面の検討課題等について意見交換を行う「教育委員協議会」等の活動を行っている。

また、平成27年度においては、総合教育会議において、山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱の策定等について、知事と協議、調整を行っている。

1 教育委員会会議

- (1) 山形県教育委員会会議規則（昭和35年4月教育委員会規則第4号）により、毎月1回定期会を開催することとしているほか、必要な場合は臨時会を開催することとしている。
- (2) 教育委員会会議の内容について、県ホームページに会議の概要及び会議資料（秘密会の議決があった議案を除く）を公開し、県民の理解が得られるよう努めた。

なお、平成27年度の開催状況は以下のとおり。

第1010回（27.4.24）

○報告

- (1) 平成27年3月高等学校卒業者の就職内定状況（3月末現在）

○議事

- (1) 山形県朝日少年自然の家に係る指定管理者の募集について
- (2) 山形県青年の家に係る指定管理者の募集について
- (3) 山形県体育館及び山形県武道館に係る指定管理者の募集について
- (4) 山形県あかねヶ丘陸上競技場に係る指定管理者の募集について
- (5) 平成27年度山形県教科用図書選定審議会委員の任命について
- (6) 教職員の人事について

第1011回（27.5.18）

○報告

- (1) 県内の寺社等に対する液体による汚損被害について

○議事

- (1) 第6次山形県教育振興計画の策定について
- (2) 山形県文化財保護審議会委員の解嘱について

- (3) 山形県社会教育委員の解嘱及び委嘱（任命）について
- (4) 山形県図書館協議会委員の委嘱（任命）について
- (5) 山形県産業審議会委員の委嘱（任命）について

第1012回（27.6.15）

○議事

- (1) 平成28年度山形県立高等学校の入学者募集について
- (2) 山形県文化財保護審議会委員の任命について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (4) 教職員の人事について

第1013回（27.7.10）

○報告

- (1) 山形県立学校における平成28年度使用教科用図書について

○議事

- (1) 山形県立博物館協議会委員の委嘱（任命）について
- (2) 教職員の人事について

第1014回（27.8.20）

○報告

- (1) 平成27年度全国高等学校総合体育大会の結果について
- (2) 第97回全国高等学校野球選手権大会の結果について
- (3) 山形県学力等調査の実施について
- (4) 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援状況調査の報告について

○議事

- (1) 山形県立特別支援学校の小学部及び中学部における平成28年度使用教科用図書の採択について
- (2) 山形県立中学校・高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部における平成28年度使用教科用図書の採択について
- (3) 山形県立高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 山形県立高等学校の授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 山形県立中学校管理運営規則の設定について
- (7) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

- (8) 技能労務職員に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (9) 平成29年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜基本方針について
- (10) 平成28年度山形県立東桜学館中学校入学者募集について
- (11) 平成28年度公立学校教職員人事異動方針について
- (12) 教職員の人事について
- (13) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

第1015回 (27. 9. 10)

○報告

- (1) 第42回東北総合体育大会兼国民体育大会東北ブロック予選会の結果について
- (2) 教職員の不祥事防止に係る有識者会議の提言について

○議事

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (2) 平成27年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第1016回 (27. 10. 8)

○報告

- (1) 第70回国民体育大会の結果について
- (2) 平成28年度3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(9月末現在)について
- (3) 平成28年度震災による福島県等からの本県県立高等学校への受検に係る実施要項について
- (4) 第6次山形県教育振興計画シンポジウムについて
- (5) 平成27年度「地域とともにある学校づくり」推進フォーラムについて
- (6) 「未来に伝える山形の宝」シンポジウム2015について

○議事

- (1) 山形県文化財保護条例第4条第1項の規定による山形県指定有形文化財の指定について
- (2) 山形県青年の家の指定管理者の指定について
- (3) 山形県朝日少年自然の家の指定管理者の指定について
- (4) 山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の指定について
- (5) 平成29年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について
- (6) 平成28年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について

第1017回 (27. 11. 9)

○議事

- (1) 教職員の人事について

第1018回 (27. 11. 19)

○報告

- (1) 平成28年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(10月末現在)について
- (2) 「やまがたふるさと心」の放送について

○議事

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第1019回 (27. 12. 24)

○報告

- (1) 文化審議会答申(史跡名勝天然記念物等の指定等)について
- (2) 平成28年度県立米沢工業高校専攻科入学者選抜第2次募集について
- (3) 平成28年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(11月末現在)について
- (4) 平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

○議事

- (1) 山形県あかねヶ丘陸上競技場の指定管理者の指定について
- (2) 山形県教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 教職員の人事について

第1020回 (28. 1. 14)

○報告

- (1) 平成28年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(12月末現在)について
- (2) 山形県公立高等学校入学者選抜方法改選検討委員会 第2回検討会について
- (3) 平成28年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜の結果について

○議事

- (1) 山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第1021回 (28. 2. 18)

○報告

- (1) 平成27年度山形県公立高校生のボランティア活動実態調査について
- (2) 皇后盃 第34回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会の山形県選手団の成績について
- (3) 天皇盃 第21回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会の山形県選手団の成績について

- (4) 第71回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会の山形県選手団の成績について
- (5) 平成27年度全国高等学校総合体育大会（スピードスケート・スキー）の山形県選手団の成績について

○議事

- (1) 山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (3) 教職員の人事について
- (4) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

第1022回（28. 3. 15）

○報告

- (1) 第71回国民体育大会冬季大会山形県選手団の成績について
- (2) 高校生等による選挙運動及び政治的活動に関する留意点について
- (3) 平成28年度山形県公立高等学校入学者選抜の概要について

○議事

- (1) 山形県文化財保護条例第4条第1項の規定による山形県指定有形文化財の指定について
- (2) 教育委員会職員の人事について
- (3) 教職員の人事について

第1023回（28. 3. 25）

○議事

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 教育機関の組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 山形県教育財産管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 山形県高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 特別支援学校の管理運営に関する規則一部を改正する規則の制定について
- (7) 学校教育法施行細則の一部を改正する規則の制定について
- (8) 山形県立学校職員の勤務成績の評定に関する規則を廃止する規則の設定について
- (9) 山形県市町村立学校職員の勤務成績の評定に関する規則を廃止する規則の設定について
- (10) 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (11) 山形県免許状更新講習の受講者等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (12) 教職員の人事について

2 教育懇談会

委員が、教育関係者をはじめとする県民から幅広く意見を聴き、教育現場の実情把握に努め、それらを教育施策に反映させることを目的として開催した。

- (1) 庄内地区（27. 11. 27）
 - ① 学校訪問（鶴岡市立朝日小学校）
 - ② 庄内地区各市町教育委員会委員等との懇談
- (2) 最上地区（28. 1. 22）
 - ① 学校訪問（新庄市立萩野学園）
 - ② 最上地区各市町村教育委員会委員等との懇談
- (3) 置賜地区（28. 1. 26）
 - ① 学校訪問（県立長井工業高等学校）
 - ② 置賜地区各市町教育委員会委員等との懇談

3 教育委員協議会

当面する検討課題等について協議、意見交換および現地視察等を行った。

- (1) 教育庁各課主要施策について（27. 4. 24）
- (2) 教育機関視察（県立博物館、県立図書館）（27. 4. 24）
- (3) 総合教育会議について（27. 9. 10）
- (4) 県議会文教公安常任委員会委員と教育委員会委員との意見交換会（27. 12. 17）
- (5) 公安委員会委員と教育委員会委員との意見交換会（28. 2. 15）
- (6) 平成28年度教育委員会事務処理体制の主な改正点（案）について・平成28年度教育委員会（教員）の主な人事異動（案）について（28. 3. 8）

4 総合教育会議

教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等について、知事と協議、調整を行った。

- (1) 第1回山形県総合教育会議（27. 5. 18）
 - ① 山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱（案）について
 - ② まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- (2) 第2回山形県総合教育会議（27. 9. 29）
 - ① 確かな学力の育成について

2 教育委員会の事務の点検・評価

(基本方針) I 「いのち」を大切に、生命をつなぐ教育を推進する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>1 「いのちの教育」の推進</p> <p>自らの生命と存在を大切に思える気持ち（自尊心）を育て、同時に他の人の生命と生き方を尊重する人間を育成する。</p>	<p>(1) 「いのちの教育」総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いのちの大切さを感じることでできるさんさん「いのち」の絵本及び「生き方」につなぐ推薦図書巡回展示を県内全ての小・中学校で実施 ・山形県道徳読み物資料集の効果的な活用に向けた研修会を実施 ・山形県人権教育推進方針を策定 ・道徳教育研究指定校における実践を普及啓発 ・人権教育研究指定校における実践を普及啓発 	<p>・「自分には良いところがある」と思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）</p> <p>小学校6年生：82% 中学校3年生：75%</p> <p>・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）</p> <p>小学校6年生：90% 中学校3年生：77%</p>	<p>○概ね達成</p> <p>小学校6年生：78.1% 中学校3年生：73.8%</p> <p>○概ね達成</p> <p>小学校6年生：85.8% 中学校3年生：72.8%</p> <p>・いのちの大切さを感じることでできるさんさん「いのち」の絵本及び「生き方」につなぐ推薦図書巡回により、児童生徒が本を通して、いのちや生き方について考える動機付けにつながった。</p> <p>・道徳・人権教育研究指定校の実践を、4教育事務所を通じて県内の小・中学校に普及啓発することができた。</p>	<p>今後も研究指定校の取組みを普及啓発していくとともに、生命の大切さを学ぶプログラムの活用を推進していく。</p> <p>また、「生き方」につなぐ推薦図書の活用を推進し、児童生徒の生命尊重に対する意識を育てていく。</p>
<p>2 思いやりの心と規範意識の育成</p> <p>道徳や人権に関する教育を充実するとともに、学校と家庭・地域が連携し県民が一丸となっていじめ防止に向けた取組みを推進する。</p> <p>また、生徒指導・教育相談体制の充実を図る。</p>	<p>(1) 信頼される学校づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全公立小・中学校において、既存の地域組織を活用したいじめのない学校づくり運動を展開 ・いじめ問題に対する効果的な対応等について専門的見地から支援等を行ういじめ解決支援チームを4教育事務所に設置 ・いじめ問題に対応する学校組織体制について指導助言を行うスーパーバイザーを全市町村の小・中学校50校に派遣 ・教員の資質向上のためのいじめ・不登校発生予防研修会を実施 ・不登校等の生徒指導に関するモデル的な取組みを4市町で実施 	<p>・いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合（公立小・中・県立高・特支）</p> <p>：95%</p> <p>・体罰のない学校の割合（公立小・中・県立高・特支）</p> <p>：100%</p> <p>・不登校児童生徒の割合（文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」）</p> <p>：0.88%</p>	<p>○概ね達成</p> <p>91.2%</p> <p>○概ね達成</p> <p>98.3%</p> <p>△調査中（H28.10月確定予定）</p> <p>参考 H26：0.97%</p>	<p>今後もいじめの未然防止・早期発見に向け、いじめのない学校づくりを推進していくとともに、各学校における組織体制を充実強化していく。</p> <p>また、教育相談員等を配置し、いじめをはじめとする生徒指導上の問題行動等に対して、外部の専門的な人材の活用や関係機関との連携により、組織的な支援を充実していく。</p> <p>体罰根絶については、今後も各学校におけるガイドラインに基づく指導や、スポーツ</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・中高運動部活動統括責任者対象の体罰等根絶に向けた研修会を実施（152人） （2）児童生徒に対する相談体制の整備 ・スクールカウンセラー（55校）、エリアカウンセラー（5校）、教育相談員（40校）、スクールソーシャルワーカー（子どもふれあいサポーター）（20校）など、各種相談員等を配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のきまり（規則）を守っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） 小学校6年生：95% 中学校3年生：97% 	<p>○概ね達成</p> <p>小学校6年生：93.3% 中学校3年生：95.1%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地区において、地域や学校の特徴に合わせた取組みを行い、児童生徒のいじめ問題への意識を高めることができた。 ・いじめ解決支援チームやスーパーバイザーの派遣による指導助言を行ったことにより、いじめ問題への組織的な対応への理解が深まり、早期発見及び丁寧な対応につながった。 ・教育相談員等の配置により、相談体制を充実させ、支援が必要な児童生徒にきめ細かな対応ができた。 	<p>指導者への研修を継続していくほか、各団体等の組織内で確実に伝達するための講習会を実施するなど、さらなる体罰禁止の意識を高めていく。</p>
<p>3 生命の継承の大切さに関する教育の推進</p> <p>自分が受け継いだ大切な生命を、次世代につないでいくことの意味を知り、どうつないでいくかを学ぶ、生命の継系を次の世代に伝えていく教育を推進する。</p>	<p>（1）生命を次代につなぐ意識啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生に次代の親として意識を醸成するための家庭科指導事例集を作成 	<p>次代の親としての意識を醸成するための教材の作成 ：作成完了</p>	<p>◎達成</p> <p>教材作成完了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭科の学習指導要領に沿いながら、高校生に生命継承の大切さや親となった時の自分自身の在り方を考えさせる指導事例集を完成させ、県内の高等学校（参考送付：中学校、関係機関等）に配布した。 	<p>今後は、各高等学校において事例集の活用を進めるとともに、子育て中の親等から本県での生活や子育て等を学ぶ機会を設けていく。</p>

(基本方針) II 豊かな心と健やかな体を育成する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進</p> <p>親が子どもの発達段階に応じた家庭教育について学ぶ場を提供するとともに、社会全体で家庭教育を支援する気運を醸成する。</p> <p>また、生涯にわたる学びと資質・能力の向上に大きく寄与する幼児教育の充実を図る。</p>	<p>(1) 家庭教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やまがた子育て講座を30市町村175箇所で開催(11,523人参加) ・企業等での家庭教育出前講座を県内11箇所で開催(288人参加) ・家庭教育支援フォーラムを県内4地区で開催(378人参加) <p>(2) 幼児共育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児共育ふれあい広場を27市町村147箇所で開催 <p>(3) 地域人材による家庭教育支援推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における相談拠点づくりのモデル事業を実施 <p>(4) 幼保小連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携推進協議会において、幼保小連携の体制づくり及び連携のあり方について協議 ・県内4地区において、連携のあり方について実践研究を行い、幼保小合同研修会で発信・普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育講座等を実施している市町村数 : 35市町村 ・幼児共育関連事業(各市町村実施)への参加者数 : 7,500人 ・幼稚園・保育所等と教員同士の交流を実施する小学校の割合 : 80% 	<p>○概ね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・32市町村 ・保護者に対し家庭教育に関する学習機会の提供や家庭教育支援者の資質向上のための研修会を実施した結果、保護者同士の交流が促進され、家庭教育支援の充実につながった。 <p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7,869人 ・ふれあい広場を実施する箇所数(22箇所)が増え、幼児共育を実践する活動が広がってきている。 <p>○概ね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・79.2% ・4地区での実践研究を幼保小合同研修会で発信普及するとともに、幼保小連携推進協議会においては、連携のあり方について評価することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援の充実を図るため、参加者が主体となる講座内容や形態等を工夫することで、多くの保護者が家庭教育に関する講座に参加する機会を提供していく。 ・今後も開発した活動プログラムを活用して、幼児共育を実践する様々な体験活動を県内全域に広めていく。 ・小学校での調査において、連携の進捗状況を把握するとともに、幼保小連携促進の意識付けを図っていく。
<p>5 豊かな心の育成</p> <p>読書活動や文化芸術活動を推進するとともに、自然や地域の中での様々な体験活動、奉仕活動を充実することにより、表現力や思考力、想像力を培い、豊かな感性や人間味あふれる心、思いやりの心を育み、社会性や協調性を育成する。</p>	<p>(1) 読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における「読育」を推進するための施設設備の充実 ・PTA等や地域読み聞かせ団体等と連携した読書活動の充実 ・学校・家庭・地域、それぞれの取組みを発信交流・普及するための読育フェスティバルの実施 <p>(2) やまがた・ふくしま少年少女交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内4か所の少年自然の家を会場として、山形県内と福島県内の小学校4年生から中学 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動推進計画を作成している市町村数 : 27市町村 ・読書が好きな児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) : 小・中学校それぞれ増加させる 	<p>○概ね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25市町村 <p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校6年生 : 78.7% (76.7%) 中学校3年生 : 71.0% (69.2%) <ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定について、先進事例等の情報を提供したことで、作成に向けて取組む市町村は着実に増えている。 	<p>平成28年度中に第3次県子ども読書活動推進計画を策定し、社会全体による子どもの読書活動を推進していく。</p> <p>また、自然や地域の中での様々な体験活動、奉仕活動をより一層充実させていくことにより、豊かな感性や思いやりの心を育み、社会性、協調性の育成を図っていく。</p>

	<p>3年生の児童生徒を対象に（うち1ヶ所のみ、募集対象が小学校1年生から3年生までの親子に設定）、各少年自然の家の持つ多様なプログラムを活かした交流事業を実施（193名参加、うち福島県内から88名参加）</p> <p>(3) 青少年環境教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の自立を促すための体験型環境教育プログラムの開発 ・飛島を教材とした宿泊型・体験型の環境教育の実施 ・体験型環境教育プログラムの有効性の検証 			
<p>6 健やかな体の育成</p> <p>児童生徒一人ひとりが心身の健康の保持増進を図っていくための資質や能力を身に付けられるよう体育科・保健体育科を中核として、学校・家庭・地域が連携し、学校教育全体を通じた健康教育、食育、運動部活動も含めた学校体育を充実させる。</p>	<p>(1) いのち輝く食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者を対象とした学校食育推進会議を実施し、食育の重要性の理解を促進 ・小学校一校をモデル校とし、栄養教諭を中心に学校・家庭・地域が連携した食育の実践活動を実施 <p>(2) 次代を担う子供の元気アップ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力向上と体育授業の充実 ・運動機会の拡大 ・学校と家庭・地域が連携した体力向上の取組みの推進 ・各学校の特色ある取組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日朝食を摂っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) : 小・中学校それぞれ増加させる ・新体力テストで、「50m走」「ボール投げ」を重点項目として、全国平均より劣る項目数 : 27項目 ・運動をしない児童生徒の割合 : 小・中・高 10%以下 	<p>○概ね達成</p> <p>小学校6年生 : 89.9% (91.0%) 中学校3年生 : 87.8% (87.5%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域が一体となって食育に取り組み、中学校3年生では前年度よりわずかながら増加した。 <p>×未達成</p> <p>: 29項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国より劣る項目は、50m走が23項目、ボール投げが6項目であった。ボール投げについては改善傾向が見られるが、50m走については、依然課題が見られる。 <p>○概ね達成</p> <p>: 11.3%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26の結果が11.8%であり、0.5ポイント上回った。各事業の成果がわずかながら上がっているといえる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭を中心とした食育の実践活動や中高生を対象にした専門家派遣等により、朝食摂取の重要性をはじめとした食に関する知識の習得や、バランスのよい食生活を自ら実践していく態度の育成等をさらに進めていく。 ・各学校で体力向上に関する「1学校1取組み」を実施しているが、各校の体力に関する課題に応じた取組みにまで至っていないことから、各校で課題分析を行い、課題解決に向けた取組みを実践していく。

(基本方針) III 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>7 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成</p> <p>様々な教育課題に対応し、児童生徒の個々の能力を最大限伸ばすことができるよう学校の教育環境を整備する。また、教育内容や教育方法の工夫改善・充実により、他者と協働するためのコミュニケーション能力を育成するとともに、基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用した課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度など確かな学力を育成する。</p>	<p>(1) 少人数学級編制等推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級編制を実施（小学校第1学年から中学校第3学年） ・小1プロブレム等に対応するための小学校副担任制を実施 ・小学校高学年における算数の学力向上のための非常勤講師を配置する重点教科充実制を実施 ・不登校等の対策としての別室登校支援員を配置 ・少人数学級編制の効果検証のための外部評価を実施 <p>(2) 山形の未来をひらく教育推進事業（確かな学力関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究型学習推進協力校による実践、授業公開による発信及び山形県学力等調査の試行 ・思考力を高める本県独自の単元問題を開発・発信・活用 ・算数・数学等のモデルの開発及びモデル授業の実践発表を実施 ・科学や英語を中心とした探究活動の取組み及び成果の普及 ・若者の県内定着を促進するための地元大学進学促進セミナーを実施（3回） ・県内の医療従事者の確保・定着のための地元大学医学部進学に向けた医進塾を実施（3回） <p>(3) 全県共通の重点指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事による重点的・継続的な指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査における正答率が、全国平均以上の科目数 小学校6年生：全科目 中学校3年生：全科目 ・国語、算数・数学が「好き」な児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） ：小・中学校それぞれ全国平均以上 ・国語、算数・数学の授業の内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） ：小・中学校それぞれ全国平均以上 ・高校生の全県生徒発表会の実施 ・医学部医学科、難関大学の合格者数 ：140人 	<ul style="list-style-type: none"> ×未達成 小学校6年生：0科目/4科目中 中学校3年生：2科目/4科目中 ×未達成 小学校6年生：1項目（国語）/2項目中 中学校3年生：1項目（国語）/2項目中 ×未達成 小学校6年生：1項目（国語）/2項目中 中学校3年生：0項目 /2項目中 ・探究型学習を中心とした授業改善を推進し、課題解決的な学習により、児童生徒の学習意欲の醸成と学力の向上に取り組む必要がある。 ◎達成 ：SSH（スーパーサイエンスハイスクール）やSGH（スーパーグローバルハイスクール）の指定を目指すチャレンジSSH・SGH校で、科学や英語を中心とした探究活動の取組みを実施した。 ・チャレンジSGH校のうち1校が、SGHアソシエイト校の指定を受けた。 ×未達成 ：H28.3：107人 ・数学、英語の二次試験を突破できる思考力・表現力の育成が急務であるとともに、上位層の薄さが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は少人数学級編制について、再構築会議での意見や、県内全小中学校で実施する山形県学力等調査による分析・評価をもとに、少人数学級が持つ授業マネジメントの優位性と探究型学習のプロセスを組み合わせ学力の向上を図っていく。 ・「やまがたの未来をひらく教育推進事業」の各事業を有機的に関連させながら実施し、上位層の学力向上を図るとともに、今後は地元大学と連携し、大学卒業後の県内定着を見据えた取組みを実施していく。

		<p>・県内の大学への県内進学者の割合（文部科学省「学校基本調査」） ：20%</p>	<p>◎達成 ：速報値 20.2%（H28.12月確定予定） ・セミナー等を通して、高校生に対して学習方法だけでなく、地元大学の魅力を発信した。</p>	
--	--	---	--	--

(基本方針) IV変化に対応し、社会で自立できる力を育成する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>8 変化に対応する実践的な力の育成</p> <p>子どもたちが社会の急激な変化や様々な課題に対応し、主体的に生きぬいていけるようにするため、実践的な語学力を身に付けさせるとともに、数学や科学技術、ICT、環境等の課題に興味関心を持ち、課題を主体的に解決しようとする意欲や態度を育む。</p>	<p>(1) 山形の未来をひらく教育推進事業（英語教育関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校において外部人材を活用した英語によるコミュニケーション能力を高める活動を実施 ・鶴岡市のモデル地区での小中高連携による系統性のある英語教育の実施 ・中高の英語教員及び小学校教員を対象に研修を実施 <p>(2) 高校生海外留学支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期留学補助金事業および留学フェアの開催 <p>(3) 高校生への留学支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年以上の長期留学及び2週間以上1年未満の留学に対して支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・英検3級以上程度の英語力のある中学生の割合 : 40% ・英検準2級から2級程度以上の英語力のある高校生の割合 : 40% ・英検準1級以上の英語力のある英語担当教員の割合 中学校 : 54% 高等学校 : 54% ・授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合（文部科学省「学校における教育情報化の実態等に関する調査」） 小・中・高・特支 : 78% ・ICT環境の整備充実 ・教員の校務用コンピュータ整備率（文部科学省「学校における教育の情報化の実態等 	<ul style="list-style-type: none"> ×未達成 : 29.4% ・小学校との連携を一層強めるとともに、言語活動を重視した指導のありかたを更に充実させていく必要がある。 ○概ね達成 : 38.1% ・平成26年度の34.7%より向上しており、現行教育課程の指導方法が定着してきている。 ×未達成 中学校 : 19.6% 高等学校 : 47.2% ・中学校においては、受験の期日・会場が限られていることや職務と並行しての事前準備が必要であるため、受験の機会を確保することが難しい。県教委としては、団体受験を設定するなど、受験の機会を増やす取組みを支援している。 ・高等学校においては、指導力向上セミナーを通して、外部試験の受検を促し、英語力は年々向上している。 ○概ね達成 : 速報値 75.3% (H28.11月確定予定) ・教育センター専門研修等により、ICTを活用して指導することができる教員の割合は年々向上している。 ◎達成 : 速報値 96.7% (H28.11月確定予定) ・教員の校務用コンピュータの整備率は年々向 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡市のモデル地区での実践を蓄積し県内の他地域への普及を図るとともに、英語教員の指導力・英語力の向上を図るセミナー等を実施して、教員及び児童生徒の資格取得を向上させていく。 ・今後は高校での無線LANやタブレットPC等の環境整備を進めるとともに教員のICT活用指導力の向上を図る研修を拡充し、探究型学習の効果的な活用につなげていく。 また、職員の負担軽減につながる統合型校務支援システムの整備を目指していく。

		<p>に関する調査) 小・中・高・特支: 96%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無線 LAN 整備率 高等学校: 15% ・校務支援システムの整備率 高・特支: 78% 	<p>上している。</p> <p>×未達成 : 10.8%</p> <p>○概ね達成 高校・特支: 77.6%</p> <p>・指標は職員が作成したエクセル形式の簡素なものも含んでいる。本来目指すべき職員の負担軽減につながる統合型校務支援システムの整備が必要である。 (統合型校務支援システム整備率: 5.2%)</p>	
<p>9 社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成 ～体系的なキャリア教育の推進と若者の県内定着・県内回帰の促進～</p> <p>子どもたちが、将来、よき職業人・社会人として自立するため、職業を通じて社会の一員として役割を果たすことの意義を理解し、社会的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を身に付けられるよう、各学校段階で計画的・系統的なキャリア教育を推進する。</p>	<p>(1) キャリア教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における円滑なインターンシップの実施に向けた地域連絡協議会を実施 ・企業等の第一線で活躍している専門家からの講話による職業観を育成 <p>(2) スーパープロフェッショナルハイスクール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒田光陵高校(情報科)、加茂水産高校(水産科)におけるスーパープロフェッショナルハイスクールの円滑な運営と研究内容の充実 <p>(3) 県立高等学校産振設備整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業を担う人材の育成に必要な産業教育振興設備の計画的な更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)【再掲】 小学校6年生: 90% 中学校3年生: 77% ・難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) : 小・中学校それぞれ増加させる ・県内就職を希望している高校生の県内就職内定率 : 100% ・高校生の県内就職率(県内就職内定者数/全就職内定者数) : 80% 	<p>○概ね達成 小学校6年生: 85.8% 中学校3年生: 72.8%</p> <p>○概ね達成 小学校6年生: 78.4% (79.0%) 中学校3年生: 72.8% (71.1%)</p> <p>○概ね達成 : 99.4%</p> <p>○概ね達成 : 77.4%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期のインターンシップや企業等の第一線で活躍している専門家による講話等、キャリア発達を促す取組みに多くの生徒が参加することができた。 ・県内企業に対する関係機関からの働き掛けなどにより、早期に多数の求人があり、高い内定率につながった。 	<p>今後も地域や関係機関と連携してキャリア教育の充実を図るとともに、効果的な支援となるよう事業を展開する。 また、地域産業を担う人材の育成に必要な産業教育振興設備についても、引き続き計画的に更新していく。</p>

(基本方針) V 特別なニーズに対応した教育を推進する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>10 特別支援教育の充実</p> <p>障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組みを支援するとともに、可能な限り障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒が共に学ぶことができるよう配慮しつつ、相互に人格と個性を尊重し合いながら、様々な人々が生き活きと活躍できる共生社会の形成に向け、特別支援教育を充実する。</p>	<p>(1) 県立特別支援学校校舎整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村山特別支援学校の校舎増築等(校舎・給食施設の増築、外構・グラウンドの整備) ・楯岡特別支援学校の校舎増築等(体育館・屋内プールの増築、外構・グラウンドの整備) <p>(2) 特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校での公開授業研究会等を通して、教員に対する指導助言を実施 ・特別支援教育に係る相談・支援体制の充実 ・早期からの教育支援体制の構築 ・山形養護学校への学校給食の導入に向けた準備 <p>(3) 県立高等学校特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における発達障がい等の特別な教育的支援を要する生徒に対する特別支援教育支援員の配置 <p>(4) 特別支援学校就労拡大強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校への就労支援コーディネーターの配置 ・実習・就労先の開拓のための事業所訪問の実施 ・高等学校における通級指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率 : 79% ・「一人ひとりに応じた授業を実施している」と評価している保護者の割合(保護者アンケートより) : 95.0% ・公立幼・小・中・高における「個別の指導計画」の作成率(該当者無しの学校を除く) : 96.0% ・「山形県特別支援学校再編・整備計画」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・知的障がい特別支援学校の校舎等増築(村山、楯岡) : H27.8月校舎使用開始に向けた増築工事完了 ・山形養護学校の学校給食導入に向けた準備:H28.4月給食開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね達成 <ul style="list-style-type: none"> : 78.8% ・保有率は年々向上しており、校長会と連携した認定講習受講等の働き掛けが効果を上げている。(H26:77.4%) ○概ね達成 <ul style="list-style-type: none"> : 92.8% ・保護者アンケートの割合は毎年9割台を確保しているが、横ばい状況にあり、引き続き、子ども一人ひとりに応じた授業づくりを推進していく必要がある。(H26:92.6%) ◎達成 <ul style="list-style-type: none"> : 98.7% ・毎年度の研修会等で繰り返し作成の必要性を伝えてきたことで、管理職や担当者に周知・理解が図られてきた。(H26:94.7%) ○概ね達成 <ul style="list-style-type: none"> : H27.8月校舎使用開始に向けた増築工事完了 : H28.9月給食開始予定 ・村山、楯岡特別支援学校の増築工事は完了し、教室の狭隘化の解消が図られた。 	<p>今後も、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりへの支援が充実するよう、障がいの重度化・多様化に対応できる専門性の向上や教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備に努めていく。</p>

(基本方針) VI魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>11 信頼される学校づくりの推進</p> <p>適性のある優秀な教員を確保し、教職員一人ひとりの能力向上を図るとともに、教職員が一体となり、学校が組織としての力を発揮することで、児童生徒とじっくり向き合い、児童生徒の能力を最大限に伸ばすことのできる学校づくりを進める。</p>	<p>(1) 信頼される学校づくり推進事業【再掲】</p> <p>(2) 教職員健康管理事業 ・管理監督者のメンタルヘルス対応能力の向上を図るため、メンタルヘルスセミナーを実施 ・定期健康診断等各種健康診断の実施及び精密検査の受診勧奨を実施</p> <p>(3) 学校安全体制の整備の推進 ・地域学校安全指導員による登下校時の巡回指導や見守り隊への指導・助言の実施 ・通学路の安全確保、安全対策のための通学路安全対策アドバイザーの派遣</p>	<p>・いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合（公立小・中・県立高・特支） : 95%【再掲】</p> <p>・体罰のない学校の割合（公立小・中・県立高・特支） : 100%【再掲】</p> <p>・管理監督者向けメンタルヘルスセミナーの受講済率 : 100%</p> <p>・教職員の健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率 : 90%以上</p> <p>・学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合（小・中・高） : 減少させる</p>	<p>○概ね達成【再掲】 : 91.2%</p> <p>○概ね達成【再掲】 : 98.3%</p> <p>◎達成 : 100%</p> <p>・管理監督者向けメンタルヘルスセミナー未受講者に対する呼びかけなどにより、受講済率100%を維持することができた。</p> <p>◎達成 : 92.2%</p> <p>・精密検査受診率が低かった学校への訪問や各種会議等における受診勧奨依頼等の活動を行った結果、受診率の向上につながった。</p> <p>○概ね達成 : 7.2% (6.7%)</p> <p>・地域学校安全指導員による登下校時の巡回指導の実施や通学路の安全確保、安全対策のための通学路安全対策アドバイザーの派遣や研修会の実施等により、児童生徒の安全確保が図られている。</p>	<p>今後とも、信頼される学校づくりを進めていくため、教職員が持てる能力を十分に発揮できるよう心身両面から健康管理対策及び相談体制の充実を図る。</p> <p>また、学校安全体制の整備を推進するため、関係機関や家庭・地域との連携に努めるとともに、児童生徒の危険予測・回避等の能力が育成されるよう各教科、学級活動、児童生徒会活動及び学校行事等、様々な機会を捉え、指導の充実を図っていく。</p>

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>12 時代の進展に対応した学校づくりの推進</p> <p>児童生徒数の減少に伴い、学校規模の縮小が懸念される中で、多様なニーズに応えられる学校づくりを進める。</p>	<p>(1) 東桜学館中学校・高等学校の開校に向けた整備・準備</p> <p>(2) 県立高等学校校舎整備等事業 <一部再掲></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育施設への再生可能エネルギー導入のため、県立高校への太陽光発電設備の設置 <p>(3) 県立高等学校将来構想推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校の配置として、併設型の東桜学館中学校・高等学校の設置と校舎等の整備 <p>(4) 活力あふれる学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校 35 校（進学重点校 9 校を除く）において、各校で立案した特色ある事業を実施 	<p>・東桜学館中学校・高等学校の開校に向けた整備・準備</p> <p>：平成 28 年 4 月開校に向けた準備完了</p> <p>・再生可能エネルギー等導入促進事業等基金（H24-27）を活用した太陽光発電設備の設置</p> <p>：7 校</p>	<p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ：平成 28 年 4 月開校 ・平成 27 年 4 月より円滑に開校準備を進めるために、楯岡高校内に開校準備室を設置し、順調に業務を進め、開校準備を完了することができた。 <p>◎達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ：7 校 ・計画どおり 7 校において太陽光発電設備を設置した。蓄電設備も併せて整備したことにより、防災拠点としての機能強化が図られた。 	<p>・東桜学館中学校・高等学校については、第 1 期入学生が高校 3 年となる完成年度（平成 33 年度）に向けて、学校運営が軌道に乗るよう支援するとともに、新たな教育の取り組みの成果を他校へ波及させていく。</p> <p>・今後も、県立学校施設の新築・改築時に、再生可能エネルギー設備の積極的な導入を図る。</p> <p>・今後も各学校の特色を活かした教育活動を充実させるよう、活力あふれる主体的な学校づくりを支援していく。</p>

(基本方針) VII 郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>14 郷土愛を育む教育の推進</p> <p>子どもたちが、各学校段階において、郷土の自然や風土、そこで培われた多彩な文化を体験し、地域の歴史、世界で活躍する偉人、地域の発展に尽くした先人を学ぶことにより、郷土を知り、郷土を愛する心を育む。</p>	<p>(1) 郷土愛を育む教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形の自然や歴史、偉人、伝統文化、産業等を学ぶ副読本を作成 	<p>・「わたしたちの郷土・山形」を学ぶ地域教材の作成 ：作成完了</p> <p>・地域の行事に参加している児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） 小学校6年生：87% 中学校3年生：61%</p>	<p>◎達成 ：平成28年3月に「郷土Yamagata-語って創る山形の未来-」を発刊し、中学校・高等学校・教育施設等に配布した。</p> <p>○概ね達成 小学校6年生：84.9% 中学校3年生：59.5%</p> <p>・各地区の良さや魅力を多様な視点からまとめ、豊富な写真や図表を取り入れることで、子どもたちが興味関心を持ちやすくなるよう工夫がなされた。 ・英語訳も掲載することで、郷土の良さや魅力を英語で県内外の人や外国人に発信することができるよう工夫がなされた。</p>	<p>各学校において「郷土Yamagata」の活用を進めるとともに、地域活動等の成果を募集し、優れた取組みを公開・発表していくコンテストを行うことにより、自分の住む地域の自然や文化、歴史、偉人などのふるさとのよさを発見・再確認する機会とし、郷土に対する愛着や誇りを育んでいく。</p>
<p>15 山形の宝の保存活用・継承</p> <p>地域にのこり守り伝えられてきた伝統文化や民俗芸能は、長い歴史と伝統の中で生まれ、有形・無形の文化財とともに未来に伝えるべき「山形の宝」である。</p> <p>これら山形の宝を『知る』『守る』『活かす』を基本に未来へ継承することで郷土への誇りと愛着を育み、地域活性化や交流の拡大につなげる。</p>	<p>(1) 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「未来に伝える山形の宝」登録制度を周知するために「未来に伝える山形の宝」ポータルサイトの運用及びシンポジウムの開催 「未来に伝える山形の宝」登録審査会を実施し、登録を審査 登録した取組みを紹介するリーフレットを発行し、道の駅、高速道路のサービスエリア、市町村の観光案内所等に配布 大型紹介パネルを作成し、市町村等において巡回パネル展を実施 <p>(2) 文化財保護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・県指定文化財の保存修理・活用に関する事業に対し、事業費の一部を助成 	<p>・「未来に伝える山形の宝」登録制度による新規登録件数 ：5件</p> <p>・「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数 ：287団体</p>	<p>×未達成 ：3件</p> <ul style="list-style-type: none"> 2団体が申請取下げし、関係団体と再度調整の上、次年度以降に申請することとなった。合計登録数は19団体。 シンポジウムに募集定員を超える301名の申込があり、文化財を活用した地域活性化、郷土愛醸成への住民意識の高まりが見られる。 <p>◎達成 ：289団体</p> <ul style="list-style-type: none"> 団体に対する公演機会の提供やインターネットによる映像記録の保存を通じた普及啓発により、各団体の活動内容やその趣旨についての周知が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 登録制度の内容の周知を図り、登録件数を増やすとともに、取組みを紹介するポータルサイトを充実するなど、県内外への情報発信の充実を図る。さらに、登録された取組みについては、補助制度により重点的に支援していく。また、文化財を通して育まれた郷土愛の高まりが新たな「未来に伝える山形の宝」の登録に繋がるよう支援していく。 ふるさと塾の趣旨の周知を図り活動への賛同団体登録数を増やしていくことで、郷土

	<p>(国指定 11 件・県指定 2 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財基本調査等での新たな文化財の掘り起こしと文化財指定による保護 ・埋蔵文化財の普及啓発に向けた小学校への出前授業の実施 <p>(3) 伝統芸能育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域文化伝承のためのふるさと塾活動の記録保存及びインターネット上で情報を発信 ・地域文化の伝承に携わっている方を対象とした研修会及び出前講座を実施 ・民俗芸能団体間の情報交換やネットワーク化を進めるための民俗芸能懇話会を実施 ・団体の公演機会を増やしていくため、日本一さくらんぼ祭り・ふるさと芸能のつどいを実施 (参加：大人 5 団体、子ども 8 団体) 			<p>愛を育む気運を醸成していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能の後継者確保等の課題解決に向け、各地区の指導者研修会及び県民俗芸能懇話会での情報収集に努めるなど、民俗芸能団体の取組みを支援していく。
--	---	--	--	--

(基本方針) VIII学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>16 学校と家庭・地域との連携・協働の推進</p> <p>社会全体で学校や子どもの教育を支えていく気運を醸成するとともに、学校と家庭・地域が連携して地域の子どもたちを育むよう、地域の実情に応じ、学校支援地域本部や放課後子ども教室など、学校と家庭・地域の連携・協働体制の整備を促進する。</p>	<p>(1) 学校支援地域本部事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部の実施、コーディネーターの配置に対する支援 <p>(2) 放課後子ども教室推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 円滑な放課後子ども総合プランの推進のための協力体制づくり等を検討する放課後子ども総合プラン推進協議会を実施(2回) コーディネーターや事業担当者の研修や情報交換等を行うコーディネーター研修会を実施(1回) 放課後子ども教室指導者及び放課後児童クラブ指導員の情報交換や実技研修を行う指導者研修会を実施 市町村事業に対する支援を実施(放課後子ども教室 107 箇所) <p>(3) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の連携協働の実態を調査すると共に、連携協働サポートチームによる教育プラットフォームの構築に向けた支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援地域本部事業実施済市町村数 : 29 市町村 「放課後子ども教室」開設市町村数 : 35 市町村 	<p>○概ね達成 : 27 市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施校では、地域住民の積極的な参加が見られた。また、学校支援地域本部を設置していない市町村においても、独自の取組みにより学習支援や環境整備を実施するなど、学校と家庭・地域の連携が図られてきている。 <p>○概ね達成 : 33 市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民がボランティアとして関わる放課後子ども教室は、ほぼ全市町村に広がってきている。 放課後子ども教室、放課後児童クラブのいずれかが設置されている小学校区の割合は、91.9%となった。 放課後や週末における子どもたちの健やかな居場所をつくる気運の醸成が図られてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校地域支援本部の一層の普及に向けて、制度や実践事例を市町村に周知していくとともに、未実施市町村に対しては、実施に向けた意見交換を行い、課題解決策を検討していく。 総合的な放課後対策・支援として、放課後子ども教室と放課後児童クラブとのより一層の連携を図るとともに、開催日数と活動プログラム等の充実を図ることができるよう、市町村に助言していく。 学校と家庭・地域の連携・協働の推進に向け、各市町村の実態調査を行うとともに、家庭教育支援を含め学校支援体制や放課後子ども教室を一体的・総合的に推進する仕組みづくりについて助言していく。

(基本方針) IX活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>17 青少年の地域力発揮</p> <p>少年期・青年期におけるボランティア活動や地域貢献活動などの多様な体験活動は、自立心や社会性、創造性を養ううえで、非常に大切であることから、中学生の地域活動や青少年ボランティア活動の活性化を図るとともに、地域で活躍する青年リーダーを育成し、活力ある地域コミュニティ形成につなげていく。</p>	<p>(1) 地域青少年ボランティア活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・高校生を対象にYYボランティアセミナーを県内4地区で実施(331人参加) ・体験ボランティアの促進や、出前講座、研修会等の活動を県内各地で実施(2,770人参加) <p>(2) 青年交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域を対象とした地域貢献青年育成セミナーを実施 ・青年の実践力や社会力の向上を図るための学び合い地域活性化推進プロジェクトを実施(4地区) 	<p>・高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合 : 85%</p> <p>・YYボランティア関連事業参加者数 : 2,800人</p> <p>・地域活動に取り組む青年グループ数 : 35市町村 68グループ</p>	<p>○概ね達成 : 83.4%</p> <p>◎達成 : 3,152人</p> <p>・学校単位でのボランティア活動への参加が増加傾向にあり、ボランティアへの参加意識は高まっている。</p> <p>○概ね達成 : 33市町村 82グループ</p> <p>・グループ数が平成26年度より15増加した。地域貢献青年育成セミナーは高校生・大学生・青年を結ぶ学びの場となった。</p>	<p>・ボランティア体験の機会の拡充や学校への出前講座等により、青少年ボランティア活動を推進していく。また、ボランティア活動者の交流や研修機会をさらに充実させ、YYボランティアサークルの活動等を周知していくとともに、中学生のボランティアリーダーの育成を図っていく。</p> <p>・今後は育成された青年が、高校生と地域課題の解決に向けたワークショップを行うことで、高校生を地域の次代のリーダーとして育成していく。</p>
<p>18 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実</p> <p>地域の教育力を高めるため、生涯学習の拠点としての県立図書館、県立博物館の情報センターとしての機能を強化することにより、県民の学習の場や、交流の場を提供する。</p>	<p>(1) 図書館機能向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県立図書館活性化検討委員会の設置・開催 ・山形県立図書館活性化支援業務委託(ニーズ調査、積載荷重調査等) ・ICタグの導入 ・貴重資料の調査研究を実施 	<p>・「山形県立図書館活性化基本計画」を策定</p> <p>・公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数(平成28年度社会教育事業等実施状況調査) : 増加させる</p>	<p>◎達成 : 山形県立図書館活性化検討委員会を開催し検討を重ね、平成28年3月「山形県立図書館活性化基本計画」を策定</p> <p>・「県民が集い・学ぶ本のまち」を基本コンセプトとする具体的方策の体系が決定した。</p> <p>△調査中(H28.11月確定予定) : 参考H26:466,736人(H25:343,910人)</p> <p>・公民館が減少し、その機能がコミュニティセンターへ集約されてきている状況であることから、H26実績調査からコミュニティセンターで実施した事業を含めて調査している。</p>	<p>・今後は、基本計画に基づき、「ときめく・たよれる・つながる・ひろがる」図書館を目指し、着実に大規模改修を実施していく。</p> <p>・各市町村における事業実施状況を取りまとめて、市町村に送付し、翌年度の事業計画の参考としてもらうほか、市町村社会教育関係職員等に対する研修を実施し、市町村における事業・講座の充実を図る。</p>

(基本方針) X県民に元気と活力を与えるスポーツを推進する

施策の概要	事業実施状況	目標	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>19 生涯スポーツの推進</p> <p>県民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備を推進し、県民誰もが、興味・関心・適性等に応じて、日常的にスポーツに親しめる環境を確保するとともに、地域住民の結びつきを強め、地域コミュニティの活性化を図る。</p>	<p>(1) スポーツ県「やまがた」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県スポーツ・レクリエーション祭の開催により県民のスポーツに親しむ機運を醸成 <p>(2) 広域スポーツセンター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「県総合型地域スポーツクラブ育成支援プラン」のもと、広くスポーツ関係団体や行政機関等と連携・協働し、総合型地域スポーツクラブの育成及び活動を支援 総合型地域スポーツクラブの組織力強化のための「フォローアップセミナー」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブの会員数 増加させる (H26 : 22,415 人) 	<ul style="list-style-type: none"> ×未達成 : 21,834 人 ・「県スポーツ・レクリエーション祭」を実施し、2,500 名を超える多くの県民の参加を得て開催することができた。 ・総合型地域スポーツクラブの役割（公益性）として、放課後子ども教室や介護予防等の事業との連携・相互理解が進むなど、各市町村においてクラブと他部門との繋がりや、クラブを地域資源として活用しようという動きが広がった。 ・経営コンサルタントや会計士等の専門家を招いてフォローアップセミナーを開催し、新たな会員確保につながるマーケティングや広報手法を学ぶことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きスポーツ・レクリエーション祭を開催し、県民のスポーツに親しむ気運の醸成を図る。 ・総合型地域スポーツクラブの公益性の向上について、関係団体や行政の他部門との相互連携による効果的な事業展開を図る。また、組織力強化のためのフォローアップセミナーを引き続き実施し、クラブの安定経営に向けて支援していく。
<p>20 競技スポーツの推進</p> <p>県民に元気と明るい話題を提供する競技スポーツにおいて、本県関係選手が全国や世界を舞台に活躍できるよう、ジュニア期からトップレベルまで戦略的に競技力の強化向上を図る。</p>	<p>(1) スポーツ競技力向上対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ジュニア選手強化事業」「高体連特別強化事業」「競技スポーツ強化事業」の実施（ジュニア世代からシニア世代まで各ステージにおいて切れ目のない強化を実施）。 スポーツタレント発掘事業による質の高いプログラムを実施 <p>(2) 全国高等学校総合体育大会</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度全国高等学校総合体育大会に向けた、特別強化事業として、強化推進校・強化指定選手を指定し、強化事業を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民体育大会天皇杯順位 : 20 位台 <ul style="list-style-type: none"> ・インターハイ入賞数 : 夏季 40 以上 : 冬季 10 以上 	<ul style="list-style-type: none"> ×未達成 : 36 位 ・年間を通じた競技スポーツ強化事業を実施できた。 ・国体の出場権を得る東北総体を勝ち抜いた競技が少なかったことと、本国体での団体競技の得点が伸びず、2年続けて天皇杯順位の目標を達成することができなかった。 ・スポーツタレント発掘事業については、適性競技種目の選択に向け、競技団体との連携による活動環境の拡大が図られ、国際大会への出場や全国大会上位入賞など成果も出ている。 <ul style="list-style-type: none"> ○概ね達成 : 夏季 35 : 冬季 20 ・平成 29 年度全国高等学校総合体育大会を契機とした少年の部のレベルアップと成年の 	<ul style="list-style-type: none"> ・国体での天皇杯得点獲得に確実に結び付けられるように、新たに競技力重点強化事業として、「成年種別重点強化事業」、「女性アスリート競技力向上事業」を加え、年間を通じた強化事業を展開する。 ・平成 29 年度全国高等学校総合体育大会に向けジュニア選手の強化及び高体連と連携した事業を展開し、全国トップ、さらには国際レベルの大会で活躍する選手の育成を目指す。 ・選手、指導者の競技力向上をサポートする新たなスポーツ医科学支援体制の整備を目指す。 ・スポーツタレント発掘事業

			部の更なる強化を図る必要がある。	においては、競技種目選択適性評価プログラムの充実を図り、修了生が高校に進学した後も世界を目指した取組みが継続できるよう関係機関と協力していく。
--	--	--	------------------	---

平成27年度教育委員会活動の自己点検・評価 達成状況一覧(平成28年3月末現在)

【達成状況】設定目標 54項目のうち ◎:達成15、○:概ね達成(8割以上)26、×:未達成11、△:調査中2

基本方針／主要施策	達成水準(目標)	達成状況	実績等
I 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する			
1 「いのちの教育」の推進	「自分には良いところがある」と思う児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査) 小学校6年生:82%、中学校3年生:75%	○	小6:78.1% 中3:73.8%
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) 小学校6年生:90%、中学校3年生:77%	○	小6:85.5% 中3:72.8%
2 思いやりの心と規範意識の育成	いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合(公立小・中・県立高・特支):95%	○	91.2%
	体罰のない学校の割合(公立小・中・県立高・特支):100%	○	98.3%
	不登校児童生徒の割合(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」):0.88%	△	H28.10月確定予定
	学校のきまり(規則)を守っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) 小学校6年生:95%、中学校3年生:97%	○	小6:93.3% 中3:95.1%
3 生命の継承の大切さに関する教育の推進	次代の親としての意識を醸成するための教材の作成:作成完了	◎	H28.3 教材作成完了
II 豊かな心と健やかな体を育成する			
4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進	家庭教育講座等を実施している市町村数:35市町村	○	32市町村
	幼児共育関連事業(各市町村実施)への参加者数:7,500人	◎	7,869人
	幼稚園・保育所等と教員同士の交流を実施する小学校の割合:80%	○	79.2%
5 豊かな心の育成	子ども読書活動推進計画を作成している市町村数:27市町村	○	25市町村
	読書が好きな児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査):小・中学校それぞれ増加させる	◎	小6:78.7%(76.7%) 中3:95.1%(69.2%)
6 健やかな体の育成	毎日朝食を摂っている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査):小・中学校それぞれ増加させる	○	小6:89.9%(91.0%) 中3:87.8%(87.5%)
	新体力テストで、「50m走」「ボール投げ」を重点項目として、全国平均より劣る項目数:27項目	×	29項目
	運動をしない児童生徒の割合:小・中・高10%以下	○	11.3%

基本方針／主要施策	達成水準(目標)	達成状況	実績等
Ⅲ 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する			
7 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査における正答率が、全国平均以上の科目数 小学校6年生：全科目、中学校3年生：全科目	×	小：0／4科目 中：2／4科目
	国語、算数・数学が「好き」な児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） ：小・中学校それぞれ全国平均以上	×	P8参照
	国語、算数・算数の授業が「分かる」と答えた児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） ：小・中学校それぞれ全国平均以上	×	P8参照
	高校生の全県生徒発表会の実施	◎	科学や英語を中心とした探究活動の取組みを実施した
	医学部医学科、難関大学の合格者数 ：140人	×	107人
	県内の大学への県内進学者の割合（文部科学省「学校基本調査」） ：20%	◎	速報値：20.2% (H28.12月確定予定)
Ⅳ 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する			
8 変化に対応する実践的な力の育成	英検3級以上程度の英語力のある中学生の割合 ：40%	×	29.4%
	英検準2級から2級程度以上の英語力のある高校生の割合 ：40%	○	38.1%
	英検準1級以上の英語力のある英語担当教員の割合 中学校：54% 高等学校：54%	×	中学校：19.6% 高等学校：47.2%
	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合（文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」） ：小・中・高・特支 78%	○	速報値：75.3% (H28.11月確定予定)
	ICT環境の充実（教員の校務用コンピュータ整備率） （文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」） ：小・中・高・特支 96%	◎	速報値：96.7% (H28.11月確定予定)
	ICT環境の充実（無線LAN整備率） ：高等学校 15%	×	10.8%
	ICT環境の充実（校務支援システム整備率） ：高・特支 78%	○	77.6%
9 社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）【再掲】 小学校6年生：90%、中学校3年生：77%	○	小6：85.5% 中3：72.8%
	難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） ：小・中学校それぞれ増加させる	○	小6：78.4% (79.0%) 中3：72.8% (71.1%)
	県内就職を希望している高校生の県内就職内定率 ：100%	○	99.4%
	高校生の県内就職率 （県内就職内定者数／全就職内定者数）：80%	○	77.4%

基本方針／主要施策	達成水準(目標)	達成状況	実績等
V 特別なニーズに対応した教育を推進する			
10 特別支援教育の充実	特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率：79%	○	78.8%
	「一人ひとりに応じた授業を実施している」と評価している保護者の割合（保護者アンケートより）：95%	○	92.8%
	公立幼・小・中・高における「個別の指導計画」の作成率：96%	◎	98.7%
	「山形県特別支援学校再編・整備計画」の推進	○	P12参照
VI 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する			
11 信頼される学校づくりの推進	いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合（公立小・中・県立高・特支）：95%【再掲】	○	91.2%
	体罰のない学校の割合（公立小・中・県立高・特支）：100%【再掲】	○	98.3%
	管理監督者向けメンタルヘルスセミナーの受講済率：100%	◎	100%
	教職員の健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率：90%以上	◎	92.2%
	学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合：小・中・高 減少させる	○	7.2%（6.7%）
12 時代の進展に対応した学校づくりの推進	東桜学館中学校・高等学校の開校に向けた整備・準備：平成28年4月開校に向けた準備完了	◎	平成28年4月開校
	再生可能エネルギー等導入促進事業等基金（H24-27）を活用した太陽光発電設備の設置：7校	◎	7校
VII 郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する			
14 郷土愛を育む教育の推進	「わたしたちの郷土・山形」を学ぶ地域教材の作成：作成完了	◎	H28.3 作成完了
	地域の行事に参加している児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） 小学校：87% 中学校：61%	○	小6：84.9% 中3：59.5%
15 山形の宝の保存活用・継承	「未来に伝える山形の宝」登録制度による新規登録件数：5件	×	3件
	「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数：287団体	◎	289団体

基本方針／主要施策	達成水準(目標)	達成状況	実績等
VIII 学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築する			
16 学校と家庭・地域との連携・協働の推進	学校支援地域本部事業実施済市町村数 ：29市町村	○	27市町村
	「放課後子ども教室」開設市町村数 ：35市町村	○	33市町村
IX 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める			
17 青少年の地域力発揮	高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合 ：85%	○	83.4%
	YYボランティア関連事業参加者数 ：2,800人	◎	3,152人
	地域活動に取り組む青年グループ数 ：35市町村68グループ	○	33市町村 82グループ
18 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実	「山形県立図書館活性化基本計画」を策定	◎	平成28年3月策定
	公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数(平成28年度社会教育事業等実施状況調査)：増加させる	△	H28.11月確定予定
X 県民に元気と活力を与えるスポーツを推進する			
19 生涯スポーツの推進	総合型地域スポーツクラブの会員数 ：増加させる (H26：22,415人)	×	21,834人
20 競技スポーツの推進	国民体育大会天皇杯順位 ：20位台	×	36位
	インターハイ入賞数 ：夏季40以上 (H27：35) ：冬季10以上 (H27：20)	○	夏季35 冬季20

平成27年度教育庁の主要施策体系（教育委員会の事務の点検・評価）

基本方針	主要施策	事業番号・事業名
I 「いのち」を大切にし、 生命をつなぐ教育を 推進する	1 「いのちの教育」の推進	1 「いのちの教育」総合推進事業
	2 思いやりの心と規範意識の育成	2 信頼される学校づくり推進事業 3 児童生徒に対する相談体制の整備
	3 生命の継承の大切さに関する 教育の推進	4 生命を次代につなぐ意識啓発事業
II 豊かな心と 健やかな体を 育成する	4 教育の原点である家庭教育、 幼児教育の推進	5 家庭教育推進事業 6 幼児共育推進事業 7 地域人材による家庭教育支援推進事業 8 幼保小連携推進事業
	5 豊かな心の育成	9 読育活動の推進 10 やまがた・ふくしま少年少女交流事業 11 青少年環境教育事業
	6 健やかな体の育成	12 いのち輝く食育推進事業 13 次代を担う子供の元気アップ推進事業
III 社会を生きぬく 基盤となる 確かな学力を 育成する	7 個々の能力を最大限に伸ばすための 環境整備と確かな学力の育成	14 少人数学級編制等推進事業 15 山形の未来をひらく教育推進事業（確かな学力関係） 16 全県共通の重点指導の実施 9【再掲】 読育活動の推進
	8 変化に対応する実践的な力の育成	17 山形の未来をひらく教育推進事業（英語教育関係） 18 高校生海外留学支援事業 19 高校生への修学支援の充実
IV 変化に対応し、 社会で自立できる力を 育成する	9 社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成 ～体系的なキャリア教育の推進と 若者の県内定着・県内回帰の促進～	20 キャリア教育推進事業 21 スーパープロフェッショナルハイスクール事業 22 県立高等学校産振設備整備事業
	10 特別なニーズに 対応した教育を 推進する	23 県立特別支援学校校舎整備等事業 24 特別支援教育推進事業 25 県立高等学校特別支援教育推進事業 26 特別支援学校就労拡大強化事業
VI 魅力にあふれ、 安心・元気な 学校づくりを 推進する	11 信頼される学校づくりの推進	2【再掲】 信頼される学校づくり推進事業 27 教職員健康管理事業 28 学校安全体制の整備の推進
	12 時代の進展に対応した 学校づくりの推進	29 東桜学館中学校・高等学校（仮称）の開校に向けた整備・準備 30 <一部再掲> 県立高等学校校舎整備等事業 31 県立高等学校将来構想推進事業 32 活力あふれる学校づくりの推進
	13 私立学校の振興	
VII 郷土に誇りを持ち、 地域とつながる心を 育成する	14 郷土愛を育む教育の推進	33 郷土愛を育む教育の推進
	15 山形の宝の保存活用・継承	34 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業 35 文化財保護事業 36 伝統芸能育成事業
VIII 学校と家庭・地域が 協働し支え合う 仕組みを構築する	16 学校と家庭・地域との 連携・協働の推進	37 学校支援地域本部事業 38 放課後子ども教室推進事業 39 学校・家庭・地域の連携協働推進事業
IX 活力ある コミュニティ形成に向け、 地域の教育力を高める	17 青少年の地域力発揮	40 地域青少年ボランティア活動推進事業 41 青年交流事業
	18 地域の教育力を高める 生涯学習環境の充実	42 図書館機能向上事業
X 県民に元気と 活力を与える スポーツを推進する	19 生涯スポーツの推進	43 スポーツ県「やまがた」推進事業 44 広域スポーツセンター運営事業
	20 競技スポーツの推進	45 スポーツ競技力向上対策事業 46 全国高等学校総合体育大会

平成27年度教育委員会活動の自己点検・評価について

1 8月22日定例教育委員会報告からの変更点

- (1) 22日の定例教育委員会報告における委員のご発言に対応した変更
- (2) 達成水準見直しによる評価の変更(○から×への変更2項目)
- (3) 文部科学省「学校基本調査」及び「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の速報値が公表されたことに伴う達成状況と評価の更新(△から○、○への変更3項目)
- (4) 平成27年度教育庁の主要施策体系を最後の頁に追加
- (5) 文言等の整理

2 9月6日教育懇話会における主な意見

- (1) 学校に対する支援への意見
 - ・多忙感を抱えている教員をどう支援していくべきか。教える側にゆとりができれば、教育全般の質の向上につながるのではないか。
 - ・教師に特別支援学校教諭免許の取得を促し、支援が必要な子どもたちにより充実した教育を受けさせてほしい。
 - ・大学入試制度改革を見据え、英語教育の充実に向けて、教員の資格取得支援や環境整備に努めてほしい。
- (2) 家庭・地域等に係る意見
 - ・家庭教育出前講座はよい事業であるが、子育て支援という観点から親子で気軽に立ち寄り相談できる場所を設けてほしい。
 - ・地域の文化財の普及啓発について、本腰を入れて取り組んでほしい。
 - ・児童生徒が、地域の方への感謝の気持ちや郷土愛を育めるよう、教育面からのバックアップをお願いしたい。
- (3) 運動・スポーツに係る意見
 - ・競技力については、単年度で結果を出すというのは難しい。目標までのプロセスが大事なのであり、短期の視点のみならず長期の視点の目標があってよいのではないか。
 - ・医科学的なサポートやエビデンスはアスリートだけでなく誰にでも使えるものになっていく。大切にしながら、教育につなげてもらいたい。
 - ・子どもたちにどのような可能性があるのか、親が判断するのは難しい。その可能性を見つけ出し、うまく導くことのできる指導者が必要なのではないか。

3 教育懇話会を踏まえた修正について

点検・評価報告書(案)について、教育懇話会を踏まえた修正はなし。